

令和4年度九重町会計年度任用職員を募集します

●お問い合わせ 総務課 ☎76-3800

●任用予定期間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

●勤務労働条件等 ※制度の変更等により給与の変動が生じる場合があります

- ▶ 休暇 年次有給休暇及び特別休暇
- ▶ 通勤手当 通勤距離に応じて支給
- ▶ 賞与 6月、12月の年2回支給
- ▶ その他 社会保険、厚生年金、雇用保険等に加入



◀九重町HP
(募集要項等)

●募集職種 (年齢要件：令和4年4月1日現在、満18歳以上)

職種	賃金 (月額)	勤務先	勤務時間等 (祝日及び年末年始除く)	提出
一般事務職	127,248円～	役場庁舎内 隣保館 保健福祉センター こども園 飯田ふれあい 交流センター	【月曜日～金曜日】 8:30～16:00 8:30～17:00までの間(連続する 7時間30分、うち45分休憩)のなか で一部上記時間以外あり	①
一般事務職(障がい)	127,248円～			
消費生活相談員	131,167円～			
要保護児童対策専門職	131,167円～			
保健師・看護師	160,100円～	飯田高原診療所	【月曜日～金曜日】8:30～17:00	②
栄養士	160,100円～			
医療事務	150,600円～	飯田高原診療所	【月曜日～金曜日】8:30～17:00 【土曜日】8:30～12:15	③
看護師	160,100円～			
保育教諭	160,100円～	こども園	【月曜日～土曜日】 うち5日間、7:30～18:30までの間 <保育教諭・保健師・看護師・調理員> 連続する8時間30分のうち45分休憩 <子育て支援員>	②
保健師・看護師	160,100円～			
調理員	146,100円～			
子育て支援員	127,248円～			
バス送迎員	117,822円～			
一般事務職	127,248円～	教育委員会事務局 九重文化センター	【月曜日～金曜日】8:30～16:00	③
学校校務支援員	127,248円～			
特別支援教育支援員(有資格)	131,167円～	小学校	【月曜日～金曜日】8:30～16:00	③
特別支援教育支援員(無資格)	127,248円～			
学校司書	127,248円～	中学校	【月曜日～金曜日】8:30～16:00	③
文化財専門員	139,441円～			
		文化センター		

●募集期間 令和4年1月4日(火)～2月4日(金)午後5時まで

●提出書類 ▼指定の履歴書(総務課・教育振興課・子育て支援課・九重町HPに準備しています)

▼資格や条件が必要な職種は、資格を証明する書類の写し
※職種ごとの資格や条件は、募集要項または九重町HPをご確認ください。

●提出方法 それぞれの提出先に、持参で提出してください。

提出先及びお問い合わせ

- ①総務課(役場2階) ☎76-3800
- ②子育て支援課(役場1階) ☎76-3828
- ③教育振興課(役場2階) ☎76-3812

12月は「県下統一滞納整理強化月間」です

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

税及び保険料は、福祉や医療、教育、土木事業などの様々な公共事業を行ううえで、非常に大切な財源です。そこで、納税の公平性と税収の確保を図るため、12月を「滞納整理強化月間」として、徴収の強化に取り組みます。

滞納ストップ!! 滞納税金は納期内納付を!

「滞納」とは、納税者が納期限までに納付していない状態をいい、滞納が増えることは町の財政を圧迫し、町民サービスに支障をきたすことになります。

納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算されるほか、最終的には、法律に定められた差押えなどの滞納処分を受けることになります。

大多数の町民のみなさんが、厳しい経済状況のなかでも納期限までに納付されているなかで、滞納を続けている場合には、税の公平性や町民としての負担の義務を果たしていただくため、財産の差押えなど、滞納処分を執行します。

納期限を過ぎても納付されていない方は、金融機関または役場窓口等で早めの納付をお願いします。

滞納処分の一例 搜索・タイヤロックの実施

滞納対策として、滞納者の自宅等の搜索や債権の差押えに加え、「タイヤロック(車輪止め)」による自動車やバイク等の差押えを実施しています。タイヤロック装着後も納税が図られない場合は、公売などにより売却のうえ、未納町税等に充てることになります。



新型コロナウイルス感染症対策について

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

飲酒を伴う懇親会等は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクが高まりますが、工夫と一人一人の心がけで、感染リスクを下げることは可能です。あわせて、常時の換気と不織布マスクの適切な着用が極めて重要です。入念な手洗いや「密接・密集・密閉」の回避等も引き続きお願いします。

① 会食

- 感染対策をしている認証店を選ぶ
- 体調が悪いときは無理せず出かけない
- なるべく普段一緒にいる人で行う
- どんなに楽しくても大声は控える
- 会話時はマスク着用
- 深酒やはしご酒は控える



② 県をまたぐ移動

- 地域の感染状況に留意し、臨機に行動
- 検温など体調管理に努める

③ カラオケ

- マスクを着用して、家族で利用する

発熱などの症状があるときの受診方法

- ▶ かかりつけ医など身近な医療機関に電話で相談のうえ受診してください。
- ▶ かかりつけ医がない場合や診療時間外の場合

受診相談センター (24時間対応) ☎097-506-2755

